

トピックス

- ・時系列で見る熊本市の新型コロナウイルス感染症への取り組み
- ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言を提出しました →詳しくは7ページをご覧ください



業 熊本市動植物園に 「チョッパー」登場!

熊本地震の震災直後に、熊本市出身の漫画家、尾田栄一郎氏から届いた「必ず助けに行く」という心温まるメッセージをきっかけに、漫画『ONE PIECE』と熊本県が連携する『ONE PIECE熊本復興プロジェクト』がスタート。復興の手助けをするために、船医・チョッパーが動植物園に駆けつけました。



※ 中心市街地イルミネーション"光のページェント"inくまもと 開催中!! Yellow Joke LLC

上通:11月9日~12月25日 / サンロード新市街:11月1日~2月15日 下通:11月7日~ 2月14日 / シャワー通り:10月31日~3月14日

※上記写真は昨年のものを使用しています。
※開催時期に関してはエリアによって異なります。

令和2年第3回定例会の概要 9/4~9/29 会期 26日間

- 9月4日 本会議
 - ・開会・提案理由説明
- 9月8日~11日 本会議
 - ・一般質問(4日間)
- 9月15日~16日 予算決算委員会
 - ・総括質疑 (2日間)
- 9月17日 予算決算委員会分科会、環境水道委員会
- 9月18日 部門別常任委員会
 - 9月23日 大都市税財政制度・都市問題等特別委員会

● 9月25日 予算決算委員会

- ・分科会長報告、締めくくり質疑、表決 9月25日 庁舎整備に関する特別委員会
- 9月29日 本会議
 - ・委員長報告 ・質疑、討論、表決 ・閉会

提出議案と議決結果

市長提出議案 **55**件 … 原案どおり可決55件、否決0件 議員提出議案 **12**件 … 原案どおり可決9件、否決3件

願 ○件

※新型コロナウイルス感染症への取り組みとして、壇上にアクリル板を設置するとともに、マスク着用の上、質問を行いました。



島津 哲也議員



工事に伴う地下水噴出と谷尾崎・池上町一部 の地盤沈下との因果関係について、調査の内 容と今後の対応は。

地下水調査、地盤調査等を実施し、専門家会

議で意見をいただきながら、状況を地元へ説

明しつつ、年度内に調査結果を取りまとめる。

熊本西環状道路工事と地盤沈下の関連調査を



行動範囲が拡大するイノシシへの対策は

以前から西区の山手方面等でイノシシが出没しており、 最近は住宅街まで行動範囲が拡大しているが対応策は。



入学式

鳥獣を住宅地等に寄せ付けない取り 組みが不可欠。自治会と連携して市 民との協働による地域全体での鳥獣 対策を積極的に推進していく。



公明党



藤永



答弁

弁

小中学校の入学式で校長が[思いやり]宣言を 私が提言した入学式の校長挨拶「いじめは絶対許さない」 宣言に「思いやりや親切な言葉と行動」を加え学校目標に。



段ボールベッドが必要な避難所への配慮を 体調不良者には寝起きや衛生面でベッドが必 要。避難所で部屋を分ける配慮とともに段 ボールベッドの配備を。



公設公民館等の基本避難所については、体調 不良者が保健室として使用する場所への段 ボールベッドの配備について至急対応する。



光永 邦保議員

弘議員

答弁

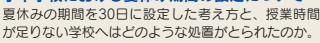
小中学校における夏休み期間の設定について 夏休みの期間を30日に設定した考え方と、授業時間

各種検診における感染症対策と新たな手法を

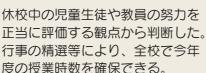
新型コロナの治療行う医療機関へ財政支援を

感染症指定医療機関等の収益が悪化。国へ財政支援を強

コロナ感染症対策を十分に行い、市民の皆さんが安心し







思いやりや親切な言動の大切さ等に

ついても、校長の言葉として積極的

に発信するよう、改めて学校に周知



新型コロナ対策での専決処分の根拠と考 え方

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策第7 弾を、市長専決処分とした根拠と考え方は。

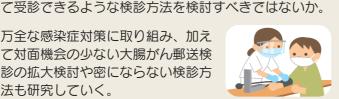


リスクレベル等を考慮し、一刻も早く対策を講 じ、市民の安心安全を確保する必要があったた め、専決処分により対応した。





万全な感染症対策に取り組み、加え て対面機会の少ない大腸がん郵送検 診の拡大検討や密にならない検診方 法も研究していく。



超高齢化社会で健康寿命を延ばす取り組みを

健康寿命を延ばすことを目的に、地域の集会 所等を活用したフレイル(※1) 予防事業を積 極的に広げてはどうか。

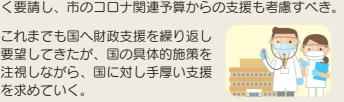


これまでも地域の集会所等を高齢者の通いの 場として活用しているが、今後も民間事業者 と連携した取り組みをさらに推進していく。



山内 勝志議員

これまでも国へ財政支援を繰り返し 要望してきたが、国の具体的施策を 注視しながら、国に対し手厚い支援 を求めていく。



介護・福祉現場におけるコロナ対策について 感染や濃厚接触で介護事業所等が休業した場 合に別の事業所が応援する相互支援システム を早急に構築すべき。



高齢者施設等への応援派遣については、県が 仕組みを構築し、現在、人材バンクへの登録 の依頼を行っているところである。

公明党



吉田 健一議員



答弁

「統合型ハザードマップ^(※2)」を LINE で発信 平時や災害発生時に LINE を活用して、市民へ 統合型ハザードマップを周知・発信することは 可能か。

LINE を活用した情報発信は、これまでも防災

情報について積極的に行っており、統合型ハ

ザードマップについても取り組んでいく。



「暗所視支援眼鏡」の購入支援について

網膜色素変性症や緑内障など、夜盲や視野狭窄に有効 な約40万円する眼鏡の購入に給付支援はできないか。



眼科医療関係者の意見や、他都市 の状況等、検討を行った結果、日 常生活用具の給付対象に追加する 方向で必要な準備を進める。





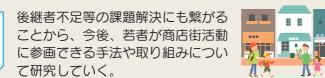
山本 浩之議員



弁

地域商店街の活性化に若い人材の活用を

地域商店街の活性化を図るため、学生の起業体験や若い 人材の創業の場として、商店街を活用できないか。





質問2

競輪場の再整備に関係者意見は反映さ

熊本競輪場の整備について、競輪選手会等の 関係者の意見はどのように反映されるのか。



…健康な状態から要介護状態に移行する中間の段階で、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態。単に身

選手会等の関係者の意見を伺い、市民の皆様 に対しても検討内容をつまびらかにし、競輪 事業の今後の在り方の検討を行っていく。



齊藤 博議員

長期間工事未着手の都市計画道路の見直し 昭和21年以来、工事未着手の区間が存在。地 域の意向を反映させ、継続道路は整備時期を明 確にして欲しい。

地域の意向を十分に踏まえるとともに、継続道

路については、適時適切に計画を更新し、でき

る限り早く整備時期をお示ししたい。



競輪事業の在り方、再開への速やかな検討を 地域防災拠点や地域コミュニティ拠点にもなる、競輪 場。再開に向けた議論を速やかに進めていただきたい。



できるだけ早期に検討会を立ち上 げ、資料等をお示しすることで収 支推計の手法を含め、議論してい ただきたいと考えている。





おしえて

フレイル(※1)

体的問題が原因となるだけでなく、精神的、社会的問題など様々な要因が影響し合って引き起こされる。 - 統合型ハザードマップ(※2)…洪水や土砂災害等、災害の種類ごとにあったハザードマップを集約し、地域のリスクを総合的に確認できる ようにしたもの。

令和元年度(2019年度)決算の概要

令和元年度における熊本市の一般会計決算は、歳入が3,963億円(前年度比プラス80億円)、歳出が3,883億円(前年度比プラス103億円)となりまし た。

歳入と歳出を単純に差し引くと80億円の黒字の計算になりますが、翌年度へ繰り越すべき財源が18億円あり、差し引いて考えると、実質収支62億 円の黒字となりました。この黒字は、令和2年度に繰り越され、歳入の一部となります。

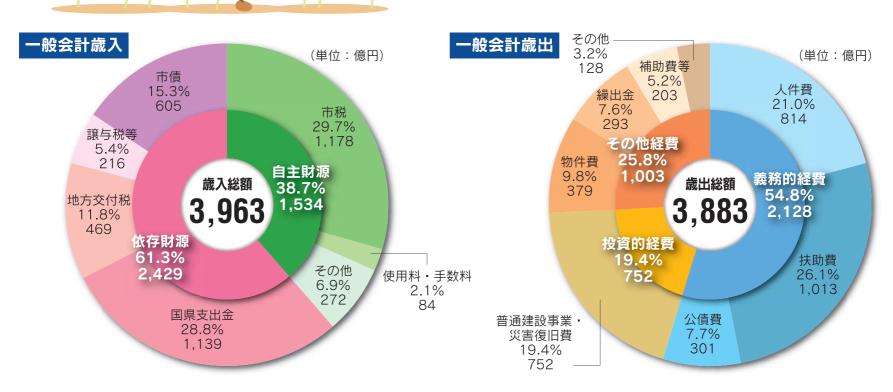
<一般会計・特別会計>

会計名				収入総額		支出総額	収入支出差引額		
_	般	会	計	3,963億	423万円	3,883億4,670万円	79億5,75	3万円	
特	別	会	計	2,143億7	,392万円	2,092億7,385万円	51億	7万円	
	合	計		6,106億7	,815万円	5,976億2,055万円	130億5,76	0万円	



<企業会計(収益的収支について)>

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
病院事業会計	74億8,973万円	120億7,725万円	△45億8,752万円
水道事業会計	133億1,609万円	105億8,577万円	27億3,032万円
下水道事業会計	199億7,209万円	178億4,267万円	21億2,942万円
工業用水道事業会計	525万円	478万円	47万円
交通事業会計	22億3,550万円	19億9,618万円	2億3,932万円



主な議案の概要

○令和2年度熊本市一般会計補正予算

総額 16億5,404万円

(増額:85億9,029万円 減額:69億3,625万円)

※減額のうち、新型コロナウイルス感染症対応のための当初予算計上事業 見直しによる減額:56億5,625万円

<新型コロナウイルス関連分の主な内容>

●新型コロナウイルス対応融資利子補給事業 53億1,900万円
●商店街等プレミアム付商品券発行支援事業 1億7,000万円
●市税還付金3億2,000万円
教育の情報化推進経費 ····································
●感染防止対策経費(児童育成クラブ)
●ひとり親世帯生活支援給付金給付事業2億1,000万円
●感染防止対策経費(介護施設等)4,980万円
●インフルエンザ予防接種経費
<豪雨災害関連分の主な内容>
〇農地等災害復旧経費 2億3,050万円

○土★協設巛宇須旧奴毒

○土木施設災害復旧経費・・・・・・・・・・3,9	10万円
<通常分の主な内容>	
●水前寺競技場改修経費1億2,30)0万円
●熊本市優待証関係経費·······6,90)0万円

●災害派遣経費 · · · · · · 4,500万円

●公有林管理事業 · · · · · · 1,000万円

●…商工費 ●…総務費 ●…教育費 ●…民生費 ●…衛生費 ○…災害復旧費 ●…土木費 ●…農林水産費

○熊本市エンターテインメント支援基金条例の一部改正について

エンターテインメント支援基金の設置目的を拡充するため。

<改正内容>

基金の設置目的を平成28年熊本地震からの復興の中で市民を元気付けて きたエンターテインメントに関する施策を持続的に推進するため。

<施行日> 公布の日

○熊本市立図書館設置条例の一部改正について

図書館が行う事業として電子図書館に関することを追加するため。 <改正内容>

1 図書館が行う事業として電子図書館に関することを追加する。

※電子図書館とは、パソコン、タブレット又はスマートフォンを使いイン ターネットを通じて電子書籍を閲覧することができるサービスのこと。

2 くまもと森都心プラザ条例(平成22年条例第120号)の一部改正 →改正内容1に伴う規定の整備

<施行日> 公布の日

○熊本市公衆浴場基準条例の一部改正について

公衆浴場の営業者が講じなければならない措置の基準を追加する等のため。 <改正内容>

公衆浴場の営業者が講じなければならない措置として、感染症にかかった 従業者又はその疑いがある従業者を業務に従事させないことを追加。

<施行日> 公布の日

○熊本市新型コロナウイルス感染症金融対策基金条例の制定につ いて

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の資金繰りの円滑化 を図るために実施する利子補給事業に要する経費の財源に充てるための新型 コロナウイルス感染症金融対策基金を設置するため。

<施行日> 公布の日(令和6年(2024年)3月31日限りで失効)

忩括質疑 (9月15日、9月16日)

本自民

市営住宅と教育施設のマネジメントについて

公共施設等総合管理計画で掲げている総延床面積20%削減の目標に関連 し、平成30年度に「市営住宅等長寿命化計画」の見直し、平成31年度に教育 施設の「学校施設長寿命化計画」が策定されたが、削減に向けての進行管理予 定は。

質2 街路樹のマネジメントについて

街路樹の維持管理費については、高木の場合、剪定1本約10万円、伐採 約100万円の費用がかかる。3月に「第1期熊本市街路樹再生計画」が策定さ れたが、街路樹再生の実現に向けた実施計画の取り組みは。

[3] 『統合型ハザードマップ』の接続不能事故について

昨年度の事業で、今春4月から稼働している統合型ハザードマップが、史上 最強と言われた台風10号襲来前日、3時間に渡り情報提供が出来なくなる、 接続不能事故が起きた。このようなヒューマンエラーは市民の命に関わる想 定可能の事故ではないか!

○ 熊本市の出生数と少子化対策政策につ

令和元年度の出生数が、約500人減、前年比7%減。 妊娠適齢期の女性人口も、この10年で12%の減。早急 なる、妊娠・出産・育児施策の実行をお願いする!



質5 財政力指数について

これまで財政力指数を改善できなかった理由や原因は何か。令和元年度決 算において財政力指数改善に資した事業は。

熊本地震からの復興復旧について

熊本市の復興復旧の目途はついたのか。また、未だに残っている課題は何 か。

質7 債権管理について

令和元年度決算における債権管理推進の成果とこれまでの取り組みをもと に、今後の計画をどのように進めていくのか。

令和元年度入札結果と発注方式について

土木工事の発注方式について、決算における入札結果は熊本市と建設業界 の発展、受注チャンスの均等化という点でバランスが取れているのか。

質9 職員研修について

当たり前の接遇やマナーを遂行できない職員がいる。接遇やマナーに関し てどのような研修を行っているのか。

質10 財政調整基金について

災害や経済事情の変動など不測の事態の備えである「財政調整基金」を、熊 本地震では復旧・復興に53億円を必要とした経験から、少なくとも50億円 の積立金が必要。

[a] NHK跡地購入・活用について

多額での購入経費が想定される。コロナ禍で厳しい財政運営の中、慎重な 整備計画を期待する。

[2] ブロック塀等安全対策緊急支援事業

いまだに通学路で傾いたブロック塀を見かける。特に危険な場所について は優先して対応するなど、子どもたちが安心して登下校できるよう尽力して もらいたい。

児童育成クラブについて

時間延長については、導入に向けて社会福祉法人や NPO 法人等へ連宮体 制をシフトすることも検討してほしい。

令和元年度の各種財政指標を踏まえた市長の基本認識を

政令指定都市20市中、財政力指数は19番目、経常収支比率は2番目、実 質公債費比率他の指数はほぼ平均。熊本地震からの復旧復興を進めつつ、概 ね健全な財政運営と評価。

新型コロナウイルス感染症の拡大で瀕死の状態と言える地域経済の立て直 し、市民生活の安定のため、公共事業の計画的実施、未来へのまちづくりを、 ひるむことなく大胆に実行すべき。

突発的事態に対応するための、本市における財政調整基金の適正額を問う。

地域経済回復に向けた確かな目標設定と具体的な施策

中小零細企業を中心とした本市の産業構造においては内需拡大が重要であ り、市民所得を増やし、地域消費を喚起する必要がある。

コロナ禍で大きなダメージを受けた地域経済の回復と市民生活向上、本市 の経済そのものの活性化のため、正規雇用促進に向けた雇用環境の整備につ いて明確な目標設定が不可欠。

5 防災減災の推進

災害が頻発する現状下、防災減災のソフト面における強靭化のために地域 でできる取り組みとして、地域版ハザードマップの作製や自主防災組織を結 成し機能させていくためには行政としてどのように取り組むか。

教育相談体制の充実

子ども達の心のケアや、家庭、学校、地域を必要に 応じて連携させ子どもを支援する役割であるスクール ソーシャルワーカー (※3)とスクールカウンセラーの 拡充が必要である。しかし現状では数が足りておらず 相談体制としては万全ではない。拡充を求めたい。



質5 職員のメンタルヘルス対策

職員の心の不調を防ぐためのストレスチェックの受検率を向上させること。 また高ストレス者や休職者に対するケアを確実に実施し、職場環境の整備を 可視化できる目標値を定めて取り組んでほしい。

企業立地誘致の促進について

地方分散化が急速に進むなか、本市の企業立地誘致における受け皿の拡大 と戦略的な PR やプロモーションを実施するためにどのように取り組むか。

児童相談所の児童虐待への取り組みについて

昨年度の児童虐待は、全国で過去最多の16万件。 熊本市では2015年度の604件から、2019年度は、 1.8倍の1,114件に増加。近年では面前DV(※4)に よる一時保護が増えており、一時保護預かりの日数は 平均で31日超。児童虐待の増加に早急な予防と支援 制度の活用を。



スクールソーシャルワーカー (SSW)活用事業

文部科学省は2019年度までに、全ての中学校区にSSWを1名配置する 1万人配置の方針を全国の教育委員会に求めている。

熊本市の42中学校区中8名の配置では、SSWの最大の特徴である関係機 関と連携できるソーシャルワークの特性が生かされない。

地域防災力の向上 質3

災害時要援護者名簿の活用を図り、対象の人を災害時に誰がどのように、 どこに避難させるのか。今後、その具体的な対策に向けての取り組みが必要。

歯と口腔の健康づくりの推進

各事業との連携により、ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進の取 り組みを行うこと。特に3歳児検診時の虫歯罹患率が政令指定都市で一番高 い現状を改善するためには、妊娠期の母体・出産後の乳児への取り組みが重 要。

市民病院への財政補填について 5 5

今年度は、新型コロナの感染拡大に伴い、大幅に収入減となる見込み。公 立病院としての役割を果たすためには、今後、市としての財政補填が必要。

買▮財政調整基金について

財政調整基金は不測の事態に活用する基金であり、しっかりと活用した上 で、国の交付金の活用や既存事業の見直しによる財源確保にさらに取り組み、 災害支援等の対策にスピード感をもって対応してもらいたい。

☆ 介護予防・生活支援サービスの不用額について

サービスの認知度が低く、利用者が見込みを下回っ ている。事業者がサービスの提供を取り扱えるような 仕組みづくりや単価の見直しなど、事業者の現場の声 を聞き、しっかり連携を取りながら取り組んでほしい。



要保護児童対策地域協議会運営経費について

見守りが必要な子どもに対し、行政だけでは見守り支援が行き届かず埋も れていく子どもがいる現状を見つめ、早急に民間や NPO などとしっかり連 携をとることが大事である。また予算措置も必要である。

質4 学校教育コンシェルジュについて

保護者や学校に対して中立的な立場からの学校教育に関する相談制度であ る学校教育コンシェルジュの活用に向け、しっかりと取り組んでもらいたい。

§5 こどもひなんの家プレートの配布事業について

犯罪防止、犯罪発生の抑止力として重要と思われるこどもひなんの家の、 本市全体での機能強化を図ってもらいたい。

質6 災害時要援護者支援制度について

要援護者登録者名簿を利用したい人、しなければならない人がもれなく利 用できるよう、登録勧奨に力を入れていってもらいたい。

必要性が高まっているごみの戸別『ふれあ い収集』を多くの人が利用できるように

障がい者や要介護者等が利用する「ふれあい収集」の 拡充を。



要配慮者にも配慮した災害対応や避難所運営を公の責任で

支援の必要な高齢者等が安心して避難できる避難所にし、必要な物資を提 供すること。

10年間採用がない業務職の新規採用・処遇改善、『再任 用』制度の公平な運用を

災害復旧等で役割の大きい業務職は必要、新規採用・処遇改善を求める。 公平な「再任用」のために選考等の実施を。

利用者アンケートに基づき、産後の女性と家族を実質的 に支える「産後ホームヘルプ事業」の拡充を

ニーズの高い事業だが、依頼先の介護事業所の人手 不足によりあきらめざるを得なかった方が多い。柔軟 に担い手を増やす取り組みを。





おしえて **ひごまる** 面前 D V (※4)

スクールソーシャルワーカー (SSW)(※3) …いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等 の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う者。

> …保護者の暴力を目の当たりにすることにより、子どもが耐え難い恐怖を感じている状態を いう。心理的虐待の一つ。

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に 行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです

総 務

●避難所の運営について

避難所担当職員にアンケートを実施するなど、 課題等の解決に向けたさらなる取り組みを求め たい。また、施設管理者と連携し円滑な運営に 努めてもらいたい。



●都市計画税について

来年度からの都市計画税の税率引き上げに伴う財 源活用により、生活道路の充実や老朽化した生活イ ンフラの更新等、災害に強いまちづくりに向けた取 り組みを加速化してもらいたい。

世民

●「ヒトガタ観客」作品募集について

地元クリエイターが作成した人型ボードをホールの空 席に配置するものであるが、現在想定している市民会館 以外のホールでの活用も検討しながら、スピード感を もって実施してもらいたい。

●市立図書館における電子書籍貸出サービスについて

パソコン等の端末利用に不慣れな利用者に 対して丁寧な対応を求めるとともに、本サー ビスの開始が、市立図書館のさらなる利用率 向上につながるよう取り組んでもらいたい。



厚 生

●新興感染症対策寄附講座について

感染症専門医の育成のために市税が活用され ることから、受講後の本市定着を積極的に働き かけてもらいたい。



●敬老祝賀経費について

高齢者への祝い品の額を他都市並みに拡充すると ともに、百歳を迎えたすべての方について対象とな るよう検討してもらいたい。

●熊本発 EV バスについて

コロナ禍による車体整備の遅延により、いまだ営業運行 に至っていないが、本事業は省エネにつながる全国的にも 注目されている取り組みであることから、早期運行を求め **上**したい。

●浸水対策施設の整備について

近年予測を超えた豪雨による内水氾濫が 頻発していることから、国の補助事業の動 向に注視しつつ、さらなる対応策を検討し てもらいたい。



●企業誘致について

新薬等の研究を行う企業に対して、本市の豊富な 医療資源を生かした積極的な誘致活動に取り組んで もらいたい。また、企業が立地したことによる経済 波及効果についても検証を行ってもらいたい。



●鳥獣被害対策事業について

市街地におけるミヤマガラスの被害防止策の強 化に加え、街路樹等に集まるその他の鳥類による 被害も発生していることから、その対策にも取り 組んでもらいたい。



●飲食店等の換気設備等改修支援

申請・届出等の統一的な様式の作成やインターネット上で 手続きが完了する仕組みなど、事業者が利用しやすい補助制 度の構築に努めてもらいたい。また、手続きの期限について も柔軟に運用できるよう検討してもらいたい。



●違反屋外広告物対策

悪質な違反者に対しては、条例で規定 された罰則の適用も視野に入れた指導を 実施し、歩行者の安全確保に努めてもら いたい。



発議	地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求
第15号	める意見書について
発議	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
第16号	等の柔軟な活用を求める意見書について
発議	令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興に関する意
第17号	見書について
発議	過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法
第18号	律の制定に関する意見書について
発議	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書につい
第19号	て
発議	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見
第20号	書について
発議	知的障がい者が安心して暮らせる入所施設の充実を
第21号	求める意見書について
発議 第22号	国土強靭化の継続・拡充を求める意見書について

発議第15号 地方財政の急激な悪化に対し地方税財源 の確保を求める意見書について

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の 経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響が及び、令和2年 度はもとより令和3年度においても、地方税・地方交付税など一般財源 の激減が避け難くなっています。

地方自治体では、医療、介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確 保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫 られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に 陥ることが予想されます。

よって、政府におかれては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改 正に向け、下記の事項について確実に実現されるよう強く要望いたしま

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財 源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのな いよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両 機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることか ら、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象と なる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努める とともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化 を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判 断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制 度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じ て行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・ 異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金な どにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限 の到来をもって確実に終了すること。
- 事業所税は、都市の重要性が高まる中、都市環境の整備・改善に関 する事業の費用に充てる目的税として、都市運営に欠かせない貴重な 財源となっており、制度の根幹に影響する見直しは断じて行わないこ ے ،

発議第16号 新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金等の柔軟な活用を求める意見書について

国の二度にわたる補正予算において、様々な制度の創設・拡充がなさ れるとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が創設・増額され、地方 公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できること となりました。

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、標記交付金を 活用した様々な対応策を検討していますが、一方、令和2年7月豪雨に より、県内の被災市町村においては、標記交付金の有効活用に向けた十 分な検討が進まないことが懸念されています。

また、有効な治療薬やワクチンなどが開発されるまでは、今後の感染 拡大に備えることが重要ですが、その影響が十分に見通せない中、現時 点で将来を見据えた課題を念頭に、事前に制度設計をすることは困難な 面があります。

よって、政府におかれては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金については、使途を限定せず、基金積立により複数年での活 用を可能とするとともに、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付 金については、地域ごとに実情が異なるため、対象事業や対象経費を限 定することなく、柔軟な活用を可能とされるよう強く要望いたします。

発議第17号 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興 に関する意見書について

令和2年7月豪雨による河川の氾濫や土砂災害等により、現時点で判 明しているだけでも60名を超える多くの尊い命が失われ、住家につい ても全半壊が4,600 棟以上、床上浸水が1,500棟以上の被害を受けて います。また、道路、河川、鉄道、農地・農業用施設、保健医療福祉施 設、公立学校施設等の損壊や山地の崩壊、更には地域の生活を支える商 工業や観光業、農林水産業等においても甚大な被害が生じています。

この未曾有の災害に対し、本市では、発災後直ちに飲料水、食料等救 援物資の提供や職員派遣による現地支援を行っておりますが、県都であ り、また政令指定都市である本市にとって、被災地域を含む県土全体の けん引役として県全体の発展に寄与することが求められております。

よって、政府におかれては、被災地域が一日も早い復旧・復興を成し 遂げるため、下記の事項について措置されるよう強く要望いたします。 記

- 1 令和2年7月豪雨について、被災地域の一日も早い復旧・復興が実 現できるよう、現在コロナ禍にあることも十分勘案の上、予備費の活 用や早期の補正予算編成をはじめ、特別交付税の重点配分等、特別な 財政措置を講じること。
- 2 被災者生活再建支援制度について、支給額を増額するとともに、生 活再建を早期に進めるため堆積土砂排除事業の実施における要件の緩 和と財政的支援を行うこと。併せて、災害廃棄物等の早期処理のため 補助率のかさ上げなど、特別な財政措置を講じること。
- 3 電気、ガス、水道などのライフラインや道路をはじめとする生活イ ンフラの早期復旧に向けた支援を講じること。
- 4 被災した医療施設や社会福祉施設等の復旧について、早期に被災者 等へ十分な医療・福祉を提供できるよう、被災状況や地域の実情に応 じた特別な財政措置を講じること。また、学校等施設・設備について も、早急な災害復旧、学校再開後の授業の円滑な実施のための教職員 等の増員やICT環境の整備などに特別な財政措置を講じるとともに、 被災した児童生徒の心のケア等に係る支援体制の充実を図るため、特 段の措置を行うこと。
- 5 熊本地震とコロナ禍の二重苦により、中小事業者の経営が極めて厳 しい状況にある中、今回の大災害により、三重苦となった事業者が事 業の再開・継続を断念することなく、早期復旧が実現できるよう、「グ ループ補助金」をはじめ、自治体連携型補助金や持続化補助金に加え、 幅広い分野に対応できるよう更なる特別な支援制度の枠組みを措置す ること。また、被災企業を支援する商工団体等も施設等に直接被害を 受けていることから、その復旧への支援措置を講じること。さらに、 農林水産業も大きな被害を受けているため、「強い農業・担い手づく り総合支援交付金」の早期実施とともに、国庫補助率のかさ上げ、十 分な予算の確保及び地方負担分に係る額について地方財政措置を講じ ること。
- 6 熊本地震後のコロナ禍の中で、既に甚大な影響を受けている観光業 が事業継続できるよう、GoTo キャンペーンにおいて、被災地域向け の特別枠を設けるとともに、事業終了後に「ふっこう割」等の特別キャ ンペーンを1年間程度実施するなど、被災地域に特化した需要喚起策 等の財政支援を講じること。
- 甚大な被害を受けた鉄道の早期全線復旧に向け、特別な財政措置を 講じること。また、鉄道不通区間の通学支援等のために、鉄道事業者 が行う代替バスの運行経費等に対して特別な財政支援を講じること。

発議第18号 過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴 う新たな法律の制定に関する意見書について

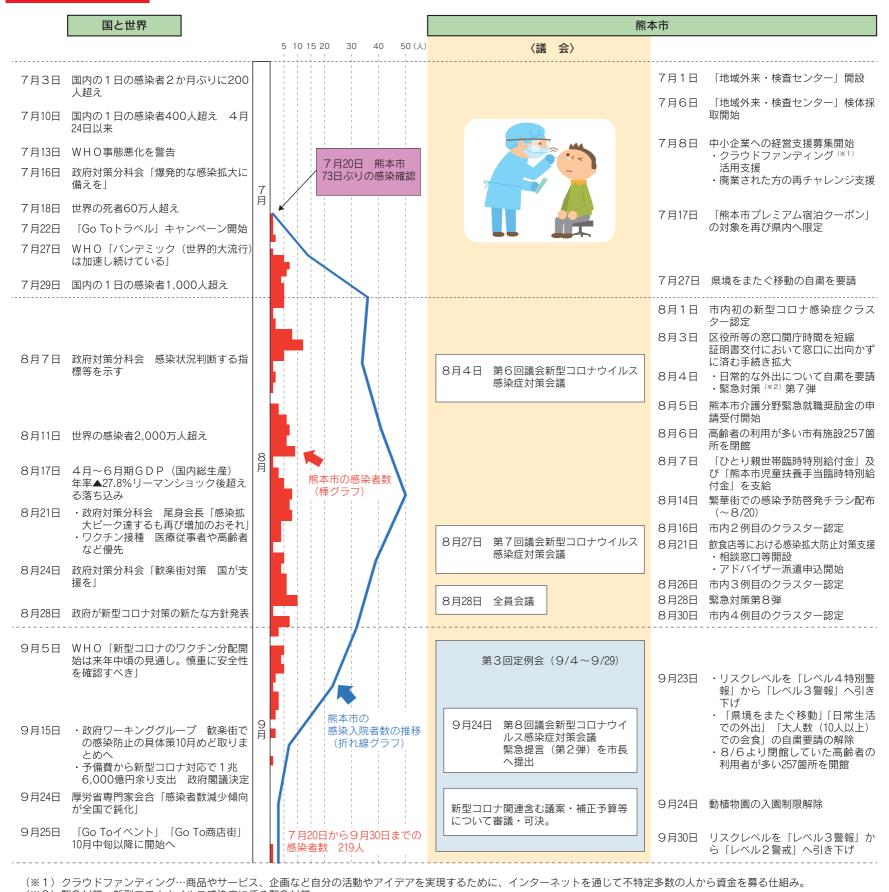
- 現行法の期限終了後も、地方の実態に即した地域の指定を含め、引 き続き、過疎地域の振興が図られるよう新たな過疎対策法を制定する とともに、過疎対策事業債をはじめとする各種支援制度を充実・強化 すること。
- 2 新法においても、現行法第33条の規定による「市町村の配置分合等 があった場合の特例」(いわゆるみなし過疎及び一部過疎)を引き続き 堅持すること。

発議第19号 被災者生活再建支援法の改正を求める意 見書について

- 1 被災者生活再建支援法を改正し、被災者生活再建支援金のうち加算 支援金の額を2倍に引き上げ、被災者生活再建支援金全体の最高額を 300万円から500万円に引き上げること。
- 2 被災自治体の負担を軽減するため、被災者生活再建支援法を改正し、 被災者生活再建支援法人に対する国庫補助率を2分の1から3分の2 に引き上げること。また、都道府県の追加拠出に対し、過去と同等の 地方財政措置(起債充当率100%、償還に対する交付税措置80%)を 講じること。
- 3 被災者生活再建支援金の支給対象となる世帯の範囲については、半 壊世帯の全ての被災者及び局地的な災害の被災者の生活再建を支援す る観点から、被災した世帯の実情に応じた柔軟な対応を可能とするこ

トピックス

時系列で見る熊本市の新型コロナウイルス感染症への取り組み (令和2年9月末現在)·



(※2) 緊急対策…新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

トピックス 新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言を提出しました

9月24日開催の熊本市議会新型コロナウイルス感染症対策会議において、「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言(第2弾)」を取りまとめ、同日中に大西一史市長へ提出しました。



<主な内容>

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた本市独自の取り組みは、感染拡大の抑制や事業者への緊急的な資金繰り支援に一定の効果があったが、危機的な経済状況は続いており、地域経済の回復には見通しが立っていない。本市は国の政策とコロナ禍における地域の実状を鑑みながら、感染拡大防止と社会経済活動との両立を目指すことが必要である。

以下の事項について早急に取り組まれるよう強く要請したもの。

1 「リスクレベルと対策」の見直しについて

現在の「リスクレベルと対策」は、令和2年6月9日に設定されたものであり、不要不急の外出自粛要請や県外等への移動自粛要請が示されるため、地域経済への影響は避けられない。「リスクレベルと対策」が設定された当時とは違い、「3つの密」の回避や「新しい生活の様式」の定着が進みつつある状況を勘案すると、重症者数や病床数の状況などを加味した新たなリスクレベルの判断基準が必要。国や県とも密に連携を図りながら、「リスクレベルと対策」の見直しについて早急な検討を求める。

2 即効性のある経済対策の実施について

本市は、飲食・宿泊、小売り、サービスなどによる第3次産業が86%程度を占めており、コロナ禍における消費意欲の大幅な低下は、需要不足失業の高まりにつながりかねないと強く懸念している。

年内に効果がでるような即効性のある新たな緊急対策を実施するとともに、これまでの支援が行き届かなかった事業者への支援 を合わせて検討することを強く要請する。

締めくくり質疑 (9月25日)

令和2年度熊本市一般会計補正予算

• 当初予算計上事業の見直しについて

当初予算の見直しに当たっては、どのような考え方や優先順位のつ け方に基づき、各事業の見直しを進めたのか。また、シンボルプロム ナード等整備事業費については15億5,570万円もの事業費に対し見 直しが行われていないが、他の事業と同様に一定の見直しを実施すべ きでは。

ホール施設の管理運営について

指定管理料ゼロ円の契約である熊本城ホールに対し、指定管理料の 損失補填として年間3億5,000万円もの補填の額は妥当か。本来、経 営努力によるべき部分さえも補填するなど、収支不足を上回る補填は すべきではなく、赤字になれば公が補填し、利益が生まれれば企業が もうかることになる。

新興感染症対策寄附講座経費について

本市の寄附(今後5年間で総額約1億5,000万円の支出を予定)によ り、感染症専門医を育成する講座が熊本大学に設置されるが、育成後 の専門医が市外に転居する可能性について、対策が必要ではないか。 また、効率的な育成プログラム等により費用の圧縮に努め、市民や 議会に成果を共有してもらいたい。

主な議決結果

各議員の賛否については、熊本市議会ホームページの議員名簿 をご覧ください。

議案番号·件名	熊本自民	自民党	市民連合	公 明 党	共産党	無所属議員	議決結果
議第193号 令和2年度熊本市一般会計補正予算	0	0	0	0	0		可決
議第199号 熊本市エンターテインメント支援基金条例の一部改正について	0	0	0	0	0	000	可決
議第200号 熊本市立図書館設置条例の一部改正について	0	0	0	0	0	000	可決
議第202号 熊本市公衆浴場基準条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0 × 0	可決
議第204号 熊本市新型コロナウイルス感染症金融対策基金条例の制定について	0	0	0	0	0	000	可決
議第244号 令和2年度熊本市一般会計補正予算	0	0	0	0	0	000	可決

市議会からのお知らせ

第4回定例会は、11月30日(月)~12月18日(金)予定

詳しい会議日程は熊本市議会ホームページをご覧ください。

💜 傍聴についてのご案内

感染症拡大防止の取り組みとして、本会議の直接傍聴についてはできる限りお控え いただき、インターネット中継による傍聴のご協力をお願いする場合がございます。 詳しくはホームページをご覧ください。

本会議…どなたでも自由に傍聴することができます。

- ○傍聴希望の方は、本会議の開催される日に議会棟5階の受付にお越しください。
- ○手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の1週間前までに議会事務局までご連 絡ください。

委員会…委員会室外に設けられたモニターテレビを通じて、どなたでも自由に傍聴 (視聴) することができます。



♥ インターネット中継をしています

定例会、臨時会の本会議及び予算決算 委員会は市議会ホームページで生中 継・録画中継を行っています。



http://www.kumamoto-city.stream.jfit.co.jp/

会議録の閲覧ができます

平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15 年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページ に掲載しています。それより以前の分については、 議会図書室等で閲覧することができます。

年末・年始にあたり

公職選挙法の規定により、議員が年賀状等のあいさつ状を出すことは制限されておりますことから、 年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。

皆様にはご理解いただきますようお願い申し上げます。

次のような事項につきまして、

議員の寄付禁止

- ●本人が出席しない場合の結婚祝や香典
- ●地域の行事(祭り等)への寄付(御樽)や差し入れ
- ●葬式の花輪、供花
- ●病気見舞い
- ●入学、卒業祝い
- ●お中元やお歳暮



時候の挨拶状の禁止

●答礼のための自筆によるもの を除き、議員が年賀状や寒中 見舞い等時候のあいさつ状を 出すこと。





島津哲也委員

荒川慎太郎委員 古川智子委員

山本浩之委員

吉田健一委員

いつも議会だよりをご愛読いただき、誠に ありがとうございます。毎回、議会での取 り組みを身近に感じていただけるよう、市 民の皆さまへ読みやすく分かりやすい広報 紙になるよう、広報委員メンバーで工夫を しながら作成しております。今後もさらな る広報活動に取り組んでまいりますのでた くさんのご意見・ご要望をお願い致します。 島津哲也 議会広報委員

行/熊本市議会

編集·文責/熊本市議会広報委員会

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 TEL.096-328-2684(議会事務局調査課) FAX.096-324-3284 第36号

電子メール

gikaichousa@city.kumamoto.lg.jp